



衆議院議員
長島昭久

【第213回通常国会報告】

こども子育て政策に奔走！

150日間の通常国会は、「政治とカネ」の問題一色の様相を呈してしまったように見られがちですが、政府提出法案の98%が野党も含めた多数決で成立しました。

その中には、私の専門分野である安全保障やこどもの未来保障に関する重要法案も含まれています。たとえば・・・

経済安保上の重要情報の流出を防ぐための法律

統合作戦司令部を新設するための「防衛省設置法」改正

性犯罪から子ども達を守る「日本版DBS創設法」

子育て支援策を大幅拡充するための「こども子育て支援法」

もちろん、**政治資金規正法の改正が、今国会の最重要案件**であったことは間違いありません。まだまだ不十分との批判は甘んじて受けますが、少なくとも、議員が責任を取らないで済むような政治資金収支報告の欠陥は抜本的に改められました。また、政策活動費や旧文通費の透明性も格段に高まることとなります。今後は、企業会計やガバナンスを規制する会社法に相当する「**政党法**」を制定し、**政治家の特権的なものはすべて撤廃するよう超党派の同志の力を糾合していくつもりです。**

さて、そのような混乱の中でも、私が長年取り組んできた「**こどもの貧困対策推進法**」の**改正を実現**することができたことは、感無量です。



議連事務局長として、党務総会で法案を説明し、了承(党内手続き完了)



こども食堂の現場を視察し、こどもたちと楽しく交流



こどもの貧困対策推進議員連盟として、加藤鮎子こども家庭庁担当大臣へ申し入れ

私は、10年ほど前から**超党派の「こどもの貧困対策推進議員連盟」**の役員(事務局長、幹事長)を務めて参りました。最初の議員立法から、5年前の部分改正、そして今回の抜本改正のすべての局面で、議連役員として民間支援団体の皆さまと連携しながら、**こどもの貧困の解消に向け施策展開に全力を傾けて参りました。**